

協約・協定改訂シリーズ2

少ない要員であれもこれも、駅社員の悲鳴を聞け！

この間駅職場においても多くの問題が発生しています。私たちは以下の要求を柱に交渉を進めています。

駅職場の要求

1. 駅の勉強会・訓練会は休日に業務命令で指定をされるが勤務時間内、もしくは在来線における駅職場の主な要求は勤務明けを指定すること。また、勉強会・訓練会に要する移動時間を労働時間とすること。
2. セキュリティ確保の面から、駅の泊まり勤務は全ての駅で2名以上の体制とすること。また、日中の業務輻輳に対応するため、休憩時間においても2名以上の体制とすること。
3. 駅において遺失物業務が増加している。これにより超過勤務が状態化しているその解消のために遺失物担当の要員を増員すること。
4. 現在、駅へ異動している社員の元職場への復帰時期を明らかにすること。
5. 営業業務に関する問い合わせ、トラブル等に対応する24時間サポートセンターを設置すること。
6. 駅における案内業務等を行っている職場(案内所等)に、接客に使用できる端末(パソコン・タブレット等)を設置すること。

- ① 駅における勉強会・訓練会は開催期間が短く、一部の社員は休日での参加を指定されています。他の職場では日勤勤務、もしくは非番での参加できるように開催されています。駅職場においても開催期間を拡大するなどして非番での勉強会・訓練会にすることとし、管理駅または、現地までの移動時間についても勤務時間とすることを要求します。
- ② 一人での泊まり勤務を解消すること。安全確保、異常時等、一人で対応することは不可能である事から全ての駅での2名泊体制を要求します。
- ③ 改札、精算、案内、車椅子対応等、遺失物の捜索・対応等、ぎりぎりの要員と作業ダイヤにより、遺失物の整理後回しになることが多々発生しています。それにより遺失物に関する、事故等も発生していることから、駅要員の増員を求めます
- ④ 会社施策により運輸区から駅へ異動した社員については元職場への復帰を希望する社員については概ね5年過ぎたら元職場へ戻すこと。
- ⑤⑥ 毎日の業務の中で様々な事象、要求、トラブル、等が発生しています。この様な場合、夜であったり、休日であったりすると、相談する上司も同僚もないので相談もできません。専門的に相談、対応できる部署新設することを求めます。

私たちは日々、職場で発生している小さな事柄も改善を求めます。